

平成29年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成29年5月18日

午前10時30分開議

議事日程

日程第1 行政報告

新庁舎建設事業にあたっての説明会について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
総務部	長	久野村観光	君
建設事業部	長	野田泰生	君
企画財政課	長	奥谷明	君

プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 課 長 補 佐	谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時30分

○委員長（谷口重和） 皆さん、改めまして、おはようございます。本日は、臨時議会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、先日開催されました新庁舎建設事業に当たっての説明会について、町当局より報告を願いたいと思います。

町当局よりの資料につきましては、既に配付いたしており、ご確認いただいているものとして進めさせていただきます。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は臨時議会ということで、大変ご苦労さまでございました。また、ご提案申し上げました議案につきまして全てご可決、ご承認をいただき、ありがとうございました。引き続きまして、お疲れのところとは存じますが、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。谷口重和委員長、また谷口整副委員長におかれましても大変ご苦労さまでございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、4月28日と29日に開催いたしました新庁舎建設事業に当たっての説明会のご報告をさせていただきたく開催をお願いしたところでございます。本町といたしましては、住民説明会でいろいろなご質問やご意見をいただきましたが、今後とも議会や住民への情報開示や丁寧な説明に努めながら、宇治田原町第5次まちづくり総合計画の基本計画に掲げている災害対策活動の拠点となり、住民サービスを効率よく提供するとともに、住民参加、住民交流を促進し、誰もが利用しやすい機能的な親しみやすい庁舎の実現に向けて最大限努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

この後、担当課長のほうから説明をさせていただきますが、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び事前配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設事業に当たっての説明会について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 皆さん、改めましておはようございます。本日は特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。本日配付させていただきました資料でございますけれども、A4、2枚ものが1つと、説明会当日に参加者の方にお配りさせていただきました資料のほうを参考としておつけをさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、資料に基づきまして、4月28日から29日に開催いたしました説明会の概要について報告をさせていただきます。

まず、計3回の参加者の状況でございますけれども、4月28日7時半からが52名、4月29日午後3時からが49名、同じく同日の午後7時30分からが27名ということで合計128名の方にご参加いただいたところでございます。

次に、説明会の概要でございますが、まず開会に当たりまして、町長から庁舎整備の必要性と建設予定地を宇治田原山手線と町道南北線の北東の角地とした経過とその理由について説明を挨拶の中で行わせていただきまして、新庁舎建設事業に当たっての説明を基本的にはスライドを使用しながら副町長のほうから説明をさせていただいたところでございます。

次に、参加者からの主な質疑、意見でございますが、白丸が参加者からの質疑、黒丸が町からその質疑に対しまして回答をさせていただいたものでございます。読み上げ、説明とさせていただきます。

まず、建設予定地に決定した経過の説明責任が不十分ではないか。昨年9月に候補地を決めたのに、説明会の開催が遅いのではないかという質疑に対しまして、建設予定地は、宇治田原山手線と大きくかかわっており、その事業化の決定が京都府で29年2月にいただいたこと、あわせて建設予定地の土壌調査や地質調査をさらに行う必要があり、その結果が出てきたことから、この時期の説明会となったという回答をさせていただいております。

次に、新庁舎の建設地が国道307号周辺を妥当でないとした説明が不十分ではないかという質疑に対しましては、国道307号周辺は、浸水想定区域内であるほか、防災拠点を有した都市公園用地との一団の土地確保ができないことから妥当でないと判断したと回答させていただきました。

建設予定地に庁舎ができることにより、国道307号沿いで商売をしている人たちにとって流れが変わるのではないかとの質疑に対しまして、国道307号は重要な幹線道路であり、お茶のビジネスエリアと位置づけており、お茶のまちとしてPRしていくと

回答をしております。

次ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

文化センターや住民体育館から離れた場所に庁舎がぼつんとある状況となる。庁舎は住民が頼る場所であることから真ん中にあるべきである。庁舎の周りに企業誘致や宅地造成の見通しはあるのかとの質疑に対しましては、文化センターと新庁舎は2つの拠点となるが、八幡市や京田辺市、精華町などの事例があるように、新しいまちづくりの拠点として進めていく。それと企業誘致の関係につきましては、新名神高速道路のインターチェンジ付近では企業誘致が盛んに行われている。一方、京都南部は企業誘致の場所が足りない状態であることから、企業誘致はできるものと考えている。宇治田原山手線とまちづくり拠点の新庁舎整備を確実に進め、宇治田原山手線沿道の土地利用を促進し、移住、定住による人口1万人の自治体を目指していくと回答させていただいています。

次に、庁舎建設委員会の中でどの程度、建設予定地について議論されたのかとの質疑に対しまして、第4回までの庁舎建設委員会では庁舎のあり方や内容について議論いただき、基本構想策定時に国道307号と宇治田原山手線の間南北線周辺が望ましいとの意見具申をいただいた。そして、第5回の委員会で建設候補地を示し、議論いただく中で、交通アクセスについて配慮するように意見を付され承認をいただいていると回答させていただいています。

次に、建設予定地の用途地域が工業地域であるが、住宅と工場が混在した状況になる。もし地震が発生し、工場から火災が発生すれば、避難場所となる庁舎に避難できないのではないのかという質疑に対しまして、今年度に用途変更を実施予定であり、その中で大きな火災の危険性について制限をかけていきたい。また、緩衝帯の確保といった一定の規制をかけることによって、災害時の拠点としての位置づけを保てるようにしていくと回答しています。

次に、用途変更をするのが遅過ぎるのではないのか。一切の工場が建たないと理解してもいいのかとの質疑に対しまして、作業がおくれていることについては申しわけないと思っている。当該地域については、総合計画で公共・公益施設をはじめとした住民サービス機能と産業・工場機能を複合する拠点整備を図るシビック交流拠点と位置づけており、一切の工場が建たないということではなく、近隣等の状況も参考に検討していくという回答をさせていただいています。

次に、建設予定地が砂利採取跡地だが、安全上に問題はないのか。30から35mのくいは大丈夫なのか。くいに係る費用はどれぐらいかかるのかとの質疑に対しまして、

地質調査、土壌調査を実施したところ、問題ないと判断しているが、これからも調査は続けていく。くいについては大きな建物には必要なものである。短いにこしたことはないが、全国的には30から35mの施工実績は多くある。他の庁舎では約50m、病院では約70mのくいを打っている事例もある。費用については基本・実施設計で積算していき、公表していくと回答させていただいています。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

弱者の視点はあるのか、利便性のことを追求した結果なのか、入院施設の整備が先ではないかとの質疑に対しまして、常に弱者の視点は大切であると思っている。各病院の送迎バスは町内に入っているが、福祉バスなどの公共交通とどのようにして連動していくのが重要である。公共交通検討委員会の中でも福祉バスの利用制限の撤廃等議論を進めてもらっている。病院については、重要な施設であることは認識している。充実していこうと努力している。

予算は幾らなのか、試算はしたのかとの質疑に対しまして、庁舎面積を5,000から5,500平米、敷地面積は1万平米とし、詳細設計が作成中であることから細かいところまでは言えないが、建設費が約20億円、そのほかプラスアルファで23億円程度ではないかと想定している。基金が約10億円あるので、その差し引きは13億円となるが、補助金や有利な借入れで賄い、長期にわたる償還により極端な負担がないようにすることで、引き続き健全な財政運営ができると考えていると回答してございます。

次に、都市公園・防災公園2万平米の設定をしているが必要なのかの質疑に対しまして、公園については、総合計画の座談会の中などで、子どもを持った母親から中核的な公園が欲しいとの声が多くあった。また、熊本地震の際には、自動車による一時避難が多くあり、駐車場の確保が必要なところから、2万平米を設定したと回答させていただいてございます。

次に、町職員が一番利用するわけであるが、賛同しているのかとの質疑に対しまして、庁内会議を開催する中で、賛同を得ていると回答してございます。

次に、説明会での参加者の意見を聞き、見直すつもりはあるのかとの質疑に対しまして、宇治田原山手線・新庁舎・人口減少対策を一体的に考えている。施設の内容や不便なところについては十分に反映させるようにするが、今回説明の候補地で進めていきたいという回答をさせていただいています。

このほかに質疑といいますよりも意見としていただいたものを列記させていただいています。

まず、大雨と地震が同時に起こった複合災害を想定すべきである。

次に、小中一貫と新庁舎を総合的に考えるべきである。

1, 000人を超える再検討の声を真摯に受けとめてもらいたい。

4ページをごらんいただきたいと思います。

大きな土石流や土砂災害が起きるリスクが高まっており、安心・安全のための庁舎である。こうしたリスク回避の議論をしているのであれば中身を住民に知らせるべきである。全員が理解できるような丁寧な説明が必要ではないか。説明の方法はいろいろあるので努力をしてもらいたい。

町財政を第一に考えていくべき。宇治田原山手線が町施工から府施工になると、町の財政負担がなくなる。その分を庁舎建設の財源にできるのではないか。近隣では企業誘致に躍起になっている。宇治田原山手線や新庁舎整備が企業誘致の呼び水となり、今までは固定資産税のみであったものが法人税も入ることになるので、早期に企業と住民が一体となったまちづくりに取り組んでいってもらいたい。

次に、説明会をこれで終わるのではなく、問題点や疑問点を整理し、もう一度、説明会を持つ必要があるのではないかという意見をいただいています。

今般の説明会を行いまして、総括としてまとめさせていただいてございます。

今回は、庁舎整備の必要性と新庁舎の建設予定地についての説明を主に行い、住民の方々の疑問や意見をお聞きさせていただきました。庁舎整備に伴う移転につきましては理解をいただいています。建設予定地につきましても町長みずからが町長選挙の公約であること、庁舎建設委員会からの意見具申、町議会からの提言、まちづくり総合計画での位置づけ、都市計画などに整合することを説明し、あわせて説明会の時期が今となった理由や埋立地での建設の安全性について説明できたものと認識をしています。

なお、これまでも2月号の広報紙から継続的に庁舎の記事を掲載し、町ホームページにも情報を載せていくなどの取り組みを進めていますが、引き続き積極的に住民の方々への情報提供に努め、疑問やご意見にお答えしていきますということでございます。

これで新庁舎建設事業に当たっての説明会についての報告とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。何かありましたら、お願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、るるご説明をいただきました。私、3回とも説明会には出席もさせていただいて、住民の方のいろんな意見を改めて聞かせていただきました。

当初、町は、住民への説明会については、基本設計ができてからというふうにおっしゃっていましたが、議会からの決議や一般質問等々でもきちんと説明をすべきだというそういう意見も出させていただいた中で、今回3回にわたって説明会をされたことについては、私は意義があったというふうに思っております。

説明会でいろいろご回答をお聞かせ願う中で少し疑問に思ったことについてお聞きをしてみたいと思います。まず、2月1日の折り込みございましたね、これですが、町民の窓に折り込まれた全戸配布のチラシですけれども、これに建設費用については19億から20億程度を見込んでいますと、インフラ整備に係る費用を除きということが書かれておりますが、説明会の中では20億から23億円とプラスアルファ3億円というふうなこともご回答されておりましたけれども、このプラスアルファというのは、どういう費用を想定しておられるのでしょうか。まずその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） これまでも委員会等で一般質問でもご答弁をさせていただいているかというふうに思いますけれども、土地代と建設に係るコストが20億円程度。あと現庁舎の取りこぼしでありましたり、新庁舎に必要となります庁用備品なんかの費用が必要となってくるということで23億円程度を見込ませていただいているというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） その辺、詳しくちょっとご説明がたしかなかったように記憶しているんですが、金額がぱっと出てしまうと、どうしてもひとり歩きをしてしまう懸念もありますので、その辺は丁寧なご説明が必要ではなかったのかなというふうに思っております。それから、今の予定地以外の場所で例えば307号沿いや文化センター周辺でどれだけ検討したのかと、実際どこを検討したのかというような質問がございまして、これはたしか町長のほうからだったと思いますが、岩山、郷之口、下町などについて検討したというそういうご回答がありましたけれども、私、これもだめだった理由がもうひとつはっきりしなかったんです。浸水想定区域であったりというお話はありましたけれども、307号沿いが全て浸水想定区域ではありませんよね。具体的にもうちょっと詳しくどういう検討をされたのか、その辺を庁舎建設委員会で議論もあったのかどうか、ちょっとその辺も詳しく説明をする必要があったのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 岩山の地域から下町の間、その中で307沿いをまず検討させていただきました。まず議会からの提言もありましたけれども、危険区域、浸水想定の上砂災害、その部分を外してというふうな話も提言はいただいておりますけれども、私自身、もともとからここにある当初はここをバリアフリー化して耐震してというのが私が議員時代のときのあれでございましたけれども、そういった中で平成25年の台風18号とか全国各地の災害を考えて、やっぱり浸水想定地域はだめだと、これについては外していかなければならないというふうなことで、それを第一にまずは思ったところで行いました。そういった中で浸水想定に入っていない、例えばもう少し西になるんですね、西のほうについても検討はしました。その中でも例えば造成費、山を切り取って山を残土を出したりとか、いろんな費用のことも一応おおよそその検討をする中で、ほんで実際その周辺と工事が可能なのかということと、あと犬打川が特に浸水想定がまだできていないんですけれども、やはり昭和28年の山城水害のことを考えますと、多分、水の流れは溢水すれば同じように流れるはずなんです、これ。これ多分この今、田原川もそういう形の想定をしていると思いますけれども、そうなるとなかなかそういう地域で浸水しないという地域は厳しい状況であるというところ辺りが災害面。

それとほんまの戸口という、いうたら下町というのもあれなんですけれども、やっぱり宇治田原町に合併して何年かたちますけれども、私自身に直接聞いていることでは結構、田原村、宇治田原村という意識もあるのではないかなという部分と、やはり向こうに行った場合に、その場所での造成の費用とか面積的に確保できるのか、いろんなことを考えてきました。そういった中で、シビック交流拠点ということで第5次の総計のほうにもうたっていた中で、新名神がまずできると。山手線が今、その時点ではまだはっきりはしていませんでしたけれども、山手線をどうしてもこれは今、307だけでは絶対だめだというのは、まず一番思ったのが平成25年の台風によって報道されたときのあのパニック状態、あれどんだけ産業工業地域、商業地域の活動に影響もありましたけれども、やっぱり地域住民の安心・安全、これはそのときに住宅街は被災はしなかったけれども、今度は交通事故が起きるといって、そういう部分があつた状況を見ていたら片通が半年ほど続きまして、そのときにやっぱり各箇所京都府から警備員を頼んでいただいて、かなりのお金を出していただいて事故のないように、これを一番願ったわけでございますけれども、ほんでいけば子どもたちの通学時間帯が車が一番多いということもやっぱり勘案する中で、やっぱり山手線、そしてまた今後の本町の発展していくように、また税収も上がるようにということも考えた中での総合的な判断であったという

ふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

ほんで、選挙でも1日しかできなかった中でも、それまでに訴えてきたんは、三本柱の中で山手線、新庁舎の建設、そして人口減少に対する子育て提案、移住・定住対策、これを総合的にやることによって宇治田原町はさらに発展できるものであると。ほんでこれは35年に新名神開通いたしますけれども、やっぱりそういった中でうちのまちづくりをどういうふうにしっかりと方向性をつくって行って、ほんで防災拠点であり交流拠点であり、例えば子育て世代のお母さん連中と一度意見交換会をさせていただいた機会もございました。そのときに何を望まれたのは、大きな公園が欲しいと、こういうことも共通的なご意見もある。そういった中で、できれば庁舎の横に隣接する公園というものも必要ではないかというふうなところの判断をいたしまして、こういう結論に至ったわけでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町長の思いは、この間も何回もお聞かせ願っておりますので、十分わかっているんですけども、じゃ、その辺の検討した、地権者がおられますのでそうそう言えないんですけども、それでもやっぱりそこあたりを住民の皆さんにこういうことで検討していますよということを途中の情報提供がどうしてもやっぱり必要だったんじゃないかなというふうには思うんです。その辺の不満というか、その辺がかなりいろんな方からいろんな言葉で出されていたんじゃないかなというふうにはちょっと思うので、やっぱり町の情報提供のあり方というのには、私は問題があるというふうに思いますよ。それは町長はそれで思われへんのかもしれないですけども。

それと今、公園の話がございました。確かに広い公園が欲しいと、そういう声は十分わかりますし、私も考えております。防災公園もあるにこしたことはないというふうには思いますけれども、それは財政が本当に潤沢でもうお金何ぼでもあんねやというんなら、それは1万でも2万でも広い公園をつくったらいいと思いますけれども、町財政厳しい厳しいって言うてはる中で、本当に2万平米もの広さの、防災公園だけじゃないということですけども、隣接地の土地が必要なのかと、そういう声は説明会でもありましたね。その辺もやっぱり住民さんは納得してはらへんと思いますよ。そこはどうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまの都市公園の面積の話につきましては、確かに必要でないという方もあれば必要だという方もいらっしゃるかというふうに思い

ます。ただ、町といたしましては、やはりこれまでの大災害を考えてみますと、やはり住民の方が避難していただく場所を確保していくということがまず町長が第一に掲げてございます安心・安全のまちをつくっていく上では必要であるというような判断の上に2万平米を設定させていただいたというようなことでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員、ちょっと待ってください。ほかの委員さん、何かまだ質問、質疑ありますか。先に、馬場委員。今西委員、ちょっと後で。ちょっと待ってください。

○委員（今西久美子） 委員長の判断ですか。

○委員長（谷口重和） はい。

○委員（今西久美子） なぜですか。

○委員長（谷口重和） いや、時間的にも。どうぞ、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 場所については、私、第5次総計の委員も議員になる前にさせていただいて、この場所の一体のシビックゾーンにするというのは、決めたんが総合計画の委員会やったと思います。それと山手線の先ほどからお話出ている総合公園も含むコミュニティーのイメージ、みんなが集えるような庁舎という部分で言うと、新庁舎特別委員会という住民さんの代表が参画されて決定、そういう意志決定された会議でありますので、ある程度そういう総計の委員さん、また住民さんから参画いただいた限り、中のいわゆる決定については私、尊重していくべきやと思うんです。多少、場所はちょっと上のほうになりましたけれども、そこについては全然問題ないと思うので、またそういうご意見も意見を取り入れられて決定をされたということで、そこら辺は我々は理解していくほうがいいのかなという。

○委員長（谷口重和） マイクスイッチ、マイク。

○委員（馬場 哉） ごめんなさい、すみません。これからそうします。

○委員長（谷口重和） よろしいか、質問ですか。

○委員（馬場 哉） 結構です。

○委員長（谷口重和） 意見だけでよろしいか。

○委員（馬場 哉） はい。

○委員長（谷口重和） じゃ、藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私も説明会に3回とも出席させていただいて、都市計画の整合性や説明会の時期が今となった理由やと、埋立地での建設の安全性については説明できたか

もしれないと思うんですけれども、その中で出席者の理解は最終的には得られていないんじゃないかなと思います。最後に3回目の説明会が終わるときに、もう一度、説明会を開催せよという要望があったんですけれども、その点は4回目を行うかどうかちょっと確認したいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 3回ともご出席いただきましてありがとうございます。確かに説明会を終えまして、本日の総括でも触れさせていただいているんですけれども、検討のほうを加えまして、今般の説明会で説明項目でございました庁舎の整理の必要性、また建設予定地を宇治田原山手線と町道南北線の北東の角地とした経過と理由については、説明会において説明できたものと認識をしております。ただ、議員ご指摘のとおり、再度の説明会までは今、考えてはございません。ただ、住民さんに対しましての説明というか情報提供につきましては、引き続き積極的に、総括でも触れさせていただいてございますけれども、町広報紙やホームページ等活用させていただく中で、住民さんが抱かれる疑問であったりご意見については、お答えをしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、建設予定地についてはそうではあるんですけれども、まだこれから基本設計、これから進めていくわけでございます。この間につきましても当然、住民の方々にはご説明をさせていただきたいというふうに考えてございますので、今度は施設の関係につきましても説明会を今後は進めていければというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら今の話やったら、もうほかの候補地に変更する気はないというふうに考えさせてもらってよろしいんですね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 説明会でも2回目の説明会の最後なり、その出席していただく方々で変更するつもりはあるのかとかというようなご質問をいただいています。本日お配りさせていただいています資料の最後の質疑のところにも書かせてはいただいておりますけれども、やはり今のこの宇治田原町のまちづくりを考えていく上で、現在の建設予定地で進めさせていただくことが宇治田原町にとって一番最適であるというふうには認識をしておりますので、変更する考えはございません。そのまま計画どおり進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。そしたらないということですので、今後も丁寧な情報提供を継続して住民の方々にお示しいただきますよう要望いただきまして、お願いいたします。

○委員長（谷口重和） ほかにありますか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私も2回ほど参加させていただいたわけなんですけれども、説明会の中でくいですね、支持くいについてというような意見なんかも出ていましたけれども、私も心配になりまして、ちょっと知人にそういう関係の人がいますんで、ちょっと問い合わせしましたら、公共の大きな建物であったら、そういうくいを支持層まで打って何ら問題はないと。ただコスト高等もあるやろうけれどもということで不安は解消されたわけなんですけれども、307号線沿いでしたら用地費用の関係もありますし、コストから考えるとそれほど差はないのかなとは思っています。ちょっとその辺、専門的な知識ありませんけれども、その辺を思っております。それと先ほど防災公園、広いのは必要でないというような意見も出ていましたけれども、私の所、湯屋谷地域から言いますと、いつ何が起こっても不思議でない地域でございます。その地域での人間が不幸なことにそういうことになって避難する場所がないということになってくると、もうとってもこれは不安な材料になります。ですからやはりそういう広い安心して避難できるそういう場所ですね、避難一時場所じゃなくて長期、そういうことになったら不幸なことですけども、そういう場所が確保していただけることが大事かなと思います。

それとふだん、以前に体育協会とかやっております、今の住民体育館では足りない、自由にゲートボール楽しめるような、またゲートボールできるようなそういうグラウンドも必要であるというようなことも要望してまいりましたんで、そういうことも踏まえまして、やはりそういう広い防災公園、これが必要になってくると思います。そのあたり、もしいろんな意見で縮小していくとかそういうことがないように思いますけれども、そういう意見が大勢を占めますと減らしていくというそういうような考えはお持ちなんですか。もうこれでやっていくと、そういう確固たるもんがあるのかどうか、その辺のちょっと意見をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。私自身もくいについては、やはり素人でございますので、やはりそういう部分についてはどうなのかという疑問は持っておりましたし、そういった中で担当のほうでいろいろ調べさせた結果、おっしゃるように標準的

というか結構そういうなんもありますよと事例も聞かせていただいて、何ら問題ないですよというふうなところをお聞かせさせていただいたところでございます。

また、湯屋谷地域というのは、土砂災害特別警戒区域がほとんどになっておりまして、そういったところで大きなことがあれば、住民全員が避難しなければならないという事態も発生するわけございまして、それが自分ところの家に戻れるのはいつやって、もう1年以上戻れへん可能性も出てくるというふうな中では、やはり大きな防災公園がある、そこで仮設住宅ということは結構、全国的にもありますけれども、そういう中で長期化するという可能性も十分あるわけございまして、また、ゲートボールやグラウンドゴルフ、特にグラウンドゴルフは人口がふえていると。グラウンドゴルフは結構面積も必要になる。そういった中でいろいろ各地域で工夫をして公園を利用したりしてやっていただいておりますけれども、そういった高齢者の方が元気でそういうスポーツに親しんでもらえる、そういう部分でもやはり公園は利用できるのではないかなというふうにも思っておりますし、私自身は縮小ということは余り考えにくいなと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ちょっと安心しました。ぜひ今の建設位置、しっかり準備を進めていただいて進めていただきたいなと考えるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） 今までいろいろ説明会の内容、それからそれを受けての討議を聞いてまいりましたけれども、実は私も説明会に2回ほど出席させていただきまして、ちょうどタイミング的にこういう私も議員個人としてのそういうスタンス、そういうのをこの議会だよりに掲載をしております、最終的に判断するところは、総合的に判断する視野と視点で対応したいと、こういうふうに記載しました。ただ正直なところ、今まで私も馬場委員と同様、建設委員会に携わってまいりました。途中でちょっと退任をいたしましたけれども、そういう経過も存じ上げている中でございましたが、ただ建設予定地につきましては、去年の9月ですから、私自身もその任を解かれてからの状態でありまして、ちょっとあいて議員としてこういうことにかかわったわけございまして、ちょっと間、途中そういうことで経過が飛んでおります。ただ、こういう中で見てまいりますと、全てにおいて申し分ないという状態で満足できるような提案じゃないというふうな部分も残念ながら感じております。その一つは、どなたも質問され、またご回答されていますけれども、やっぱり埋立地の問題がどうしてもなかなか消えない。世の中では

それはもちろん六甲だとかポートアイランドなんかは、ああいう埋立地の上に立っているところでありますから、当然、くいでそう大きな問題はなかったというふうに思うかもしれませんが、地震の際に液状化の問題とか、これは庁舎の場合は余り直接関係ないでしょうけれども、そういう問題もありました。そんなことでずっと見ていますと、庁舎自体は問題ないかもしれませんが、しかしあえて場所をそこに持っていく必要も本来ならないかもしれませんがね。だからその辺はやっぱりそういう懸念がなかなか払拭できないという問題がやっぱり一つあります。

もう一つは、周りの埋立地の建物外のところ、2万平米のところ、この場所もやはり埋立地で不等沈下を起こす可能性があるというふうに私も専門家から聞きました。実はこの説明会が終わってから後、こういう話を聞いたりしましたら、やはり建物がこういうふうにくいを打っているところはいいけれども、逆に言うとそういう埋立地の場所、避難場所とするようなところは若干そういう可能性はないとは言えない。だからこれは全てそんな内容なんです、ないとは言えない。だから非常にそういうところはちょっと注意すべき、またもともとはそういう場所に設定すべきじゃないだろうというような意見でありました。だから不等沈下というのは、ああいう場所というのは粘土質、多分この下はそうだったと思いますけれども、粘土質の場合は余計にそういう懸念があるということを私、ちょっと聞きました。あえてちょっと申し上げておきますけれども、そういう懸念、また一方ではあったということですね。そういう問題が埋立地に関してはございました。

あともう一つ、事業の費用、規模の問題ですけれども、やはり宇治田原町にとっては非常に大きなというのは、改めて感じているところです。ですから今後進展する中で、できるだけそういうことを軽減できるように設定をしていってほしいなというふうに思います。非常にいろんな有利な起債の問題だとかありますけれども、そういうことじゃなくて、やはり全体的にそういう配慮が必要かなというのがもう一つ。

それともう一つは、やっぱり都市計画であの場所にシビックゾーンというのは、ああいう総合計画の中で策定をしている段階でいろいろ議論をした内容でありまして、その兼ね合いで山手線とそこの南北線のクロスするところに場所設定されたわけでありまして、これもやっぱりまちはどこを見ましても旧の道と新の道と非常に難しいバランスになるんですね。市街地を相互を両方とも発展さすというのはなかなか難しいところがありまして、よく片方はもう完全に寂れてしまっているとかいうことがありますから、ちょっとやっぱりその点も我々は旧の市街地のメンバーからしますと、ちょっと十分に配慮し

てもらわんことには、新しいところももちろん大事なことなんですね。そういうところに庁舎を持っていくということについては、意味もわかりますんで大事なことだろうというふうに思いますんで、旧市街地と新市街地相互にやはりそういう配慮はしてほしいなというふうに思います。

それと最後に、説明会のタイミングなんですが、特にこの間のああいう説明会の質疑のやりとりを聞かせていただきまして、やはり町民の皆さん方は随分、情報に飢えていたということがやっぱりあると思います。新聞等から見聞きした内容等もちろんあって、ある程度はご存じかもしれませんが、2月1日に正式に発表されたというようなこともありまして、それも号外のニュースというようなことで、やはり町からきちりとしたそういう提供をしていただくのは、今後もよろしくお願ひしたいと思います。状況については真摯にちょっと受けとめていただいて対応をしてほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 答弁もらいますか。

○委員（松本健治） ちょっと敷地、空き地の分2万のその部分で結構です。

○委員長（谷口重和） 不等沈下の分ですね。

○委員（松本健治） はい。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） すみません、ただいまの2万平米、不等沈下の件でございますけれども、確かにご意見のとおり、粘土層の場合につきましては、不等沈下が一般的には起こるということで聞いております。今回埋め立ていたしております約30、35mの間につきましては、粘土質の部分は若干入っておりますけれども、連続した粘土層ということでは確認されませんでしたので、埋め立てに対しての不等沈下につきましては心配ないのかなという考えは持っております。ただしやはり埋め立てでございますので、長期間にわたる圧密の若干の沈下ということは想定されていきますので、その辺につきましては公園利用の上部利用につきましてもきちりと設計の中で長年の圧密沈下に対しての対応ということは今後考えていきたいと考えておりますので、その辺につきましては十分これからも検討して行って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も説明会に2回ほど参加、その前にある団体が開催された会にも参加させていただきました。私はこの説明会なんかに参加していて、住民さんには決ま

ったことを報告すると、説明するという意味では、私はあれはあれでよかったんじゃないかというふうに一応思っています。先ほどから聞いていると、位置のこととかというような意見ございますけれども、この問題に関しては、過去からこの委員会あるいは全協含めて総計とかいろんなことでずっと説明されて、それを手を挙げてきたということがあるわけですね。だから私は話を聞いていて何で今さらそういうようなその位置の問題が出てくるのかなということが一つ。それと12月補正においても実際に1億500万という基本設計とか実施設計に伴う費用を、繰り越しも認めてきているわけですね、この委員会で。だからそこで一々こういう議論をあるということが私はおかしいんじゃないかという懸念を持っています。

ただ、先ほどから話が出ていますように、やはり進捗状況に合った住民への説明はやるしていくということは必要ではないかというふうに思います。この辺は丁寧な説明でやっていっている、あくまでご意見を聞くという範囲で十分じゃないかというふうに理解はしています。以上です。回答は要りません。

○委員長（谷口重和） 谷口副委員長。

○副委員長（谷口 整） 私も最初、初回の説明会に寄せていただきました。一種異様な雰囲気の中で説明会がなされたように感じました。それで意見はほとんどあの場所については反対というか再考という流れの中で説明会が終了されました。恐らく参加された人の中には、いやあれでいいんやという思いをお持ちの方も恐らくおられたと思うんですけども、あの雰囲気の中でなかなかそういうことが出てくるような状況にはなかったのかなというふうに推察をしながら聞かせていただいております。

その中で先ほど町のほうから説明会の結果報告があったんですけども、まとめの中で、説明会の時期が云々に始まって建設の安全性について説明できたものと認識しておりますというのは、先ほど藤本委員もありましたように、ちょっとそのところは確かに町のほうは説明はしはったんでしょうけれども、住民さんの方が不安払拭できた、納得できたというのは別の次元かなというふうに思っております。ですんで今後も当然いろんな形で情報提供、また説明会じゃないですよ、説明等に努めていただきたいということを冒頭に申し上げます。

説明会の中で出ておりました意見、いろいろあったと思うんですけども、主なものを拾い上げてみますと、まず一つは、埋立地の中で建物を建てる、ほんでくい、一般的にその場所以外のところならば10m、15mで済むところが30m、40mのくいが必要になると。それで技術的にはカバーできる、専門家の意見を聞いているというこ

とを言われておったんですけれども、口で何ぼ専門家のお墨つきもらいましたって言うたって、住民の方は納得できひんと思うんですよ。だからそこでやはりそれを具体的なデータでそれなりにその道の専門家もおられると思いますんで、そういう人たちのいわゆるお墨つきというんですか技術的にこうこうこういうことで大丈夫なんやというそういうデータを示しながら今後そのあたりをまず対応していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおり、説明会ではいずれにしましても口頭でのご説明という形ではございました。ですので私どもが考えているのが、できるだけ総括の中にも触れさせていただいていますけれども、丁寧に説明を尽くしていく必要はあるというふうに認識をしているところでございます。ご指摘いただきましたように、各専門家なりのいうたらコメントなりを使わせていただいて大丈夫ですよという不安払拭のほうに説明をできるように検討はしていきたいというふうに考えてございますので、できましたら6月号、一番早い広報紙になりますけれども、そちらのほうにそういったイラストを含めわかりやすく、また安全ですよというようなことを説明できるような形でちょっと考えていきたいというふうに考えていますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） まさに丁寧な説明、また納得をしていただくための不安払拭の説明のそういうことやと思うんです。それとそれに関連してなんですけれども、意見の中で支持ぐいが長くなれば当然、その建設費用にもはね上がってくるということのご意見も出ていたと思うんです。これは当たり前やと思うんですね。それでこれちょっと数字の出し方が難しいかもしれませんが、例えばですよ、国道307号線沿いに建物を建てるとするならば、その用地取得費がどれぐらいかかるんや、また水に浸水想定が考えられるんで、かさ上げする費用がどれぐらいかかる、逆に今、予定をされているところならば、そういうような費用がかかりませんが、くいが10mで済むところ30mならばこれだけかかるということで、具体的なこれも数字を示していただいて、だからあの場所が建設費用というんですか用地の取得費用なり建設費用が安くつくんだということもこれもひとつ理解をしていただくための具体的な数字を示して説明をするということも必要かなというふうに思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご指摘のとおりやというふうに思います。確かにやっぱり目で見ても、いうたら判断できるということは非常に大事であるというふうに思います。ただ、委員ご指摘のとおり、だから出し方というのが非常に難しいかなというふうに思っています。我々、今想定しています個々具体的な数字を出してしまうというようなことは、例えば用地でいきますと当然、地権者の方がいらっしゃいますし、用地交渉がまだ今できているのであれば素直に公表という形になるんですけども、その辺が今ない状況でございますので難しいんですけども、正直、今、持っている、全国的に公表されている例えば用地費でございますら路線価なりを使わせていただいでご説明をさせていただくとか、くいつきましてもあくまでも概算ですよ、もうほんま目安ですよという形になるんですけども、それを使わせていただいでご説明をさせていただくとかが、大分ちょっと条件はつくんですけども、をしていくことも大事かなというふうに確かにご指摘をいただく中では考えるところでございます。

正直、今、具体的な話の数字で出せる話でいきますと、例えば国道307号線のシビック交流拠点に近いところの価格でいきますと、路線価で1平米当たり3万7,000円という価格が出てございます。今、建設予定地としてございます町道の路線価のほうが1万9,000円という形で今、公表はされてございます。この数字につきましては平成28年数字でございます。これから考えますと、例えば庁舎の面積が1万平米。

○委員長（谷口重和） 見積もりできるかでけへんか言うたらええねん。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません。なかなかそういった数字を使わないとちょっとご説明ができへんということでございます。これでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） 私もまさに今、使えるとするならば路線価でしかないかなと、それが一つの目安で、それで比較をすればこうなつてこうやと、だからそちらのほうが、安けりゃええということじゃないにしても安いということもそれはそれで立証していけるんかなと。具体的な数字が必要やし、そのあたりも次、出せるようならば、ただひとり歩きされるとまたいろいろ問題はあるとは思うんですが、やはりそこらも比較をしていただいで、わかりやすい説明をまずしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、さらにそれをもう少し進めていく中で、ちょっとこれ考えたんですけども、

町のほうは山手線、また新しく山手線もこれからつくっていただきますし、新しく庁舎の建設予定地のところに新市街地をつくって行って、新しいまちづくりを進めていくんだという思いで、その先手を切って庁舎を持っていくということなんですけれども、そのあたりでこれは山手線も絡んできますけれども、山手線庁舎新市街地の形成についての社会資本の整備には、当然のことながら雇用なり、また施工業者の公共事業なり、まず一つはフロー効果、これが十分期待できると思うんですよね。その後、中長期的なストック効果もこれ期待できる、これら合わせた経済効果ですね、国道沿いで庁舎を建てるときの経済効果と、あの場所に持っていくことによってこれだけの経済効果が期待できるんやということもこれも示してほしいなと思うんですよ。ところがなかなかこの数字というのは非常につかみにくい、けれどもやはりそのこのところはコンサルなり場合によってシンクタンク等に相談していただいて、あそこに行くことによる経済効果等を出していただいて、これだけのことが見込めるんだという数字、先ほど来ずっと言っていますけれども、目に見える形の数字等をデータ等を使って説明をしていただく、このことがやはり一つの不安払拭にもつながるだろうし、はたまた町民の皆さんのご理解をいただくということにつながっていくのかなということも思うんですけれども、このあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、副委員長がおっしゃいましたのは、大変、経済効果について重要なことだというふうに考えております。ただ、今もお話しありましたように、具体的な数字で示すかというのはなかなか難しい状況というのは現時点でございます。そういう中で、今もお話しありましたように、今回のこの新庁舎、あるいはまた山手線、こういったことによりまして新しいまちづくりができると、こういったことが実現につながるというのは、これは大きな経済効果でございます。具体的にはこういったまちづくりを進めますと、工業団地等も含めましてですけれども、まずはそういった生産拠点となるそういう場所ができるということは、当然、町の中の経済の活性化にもつながりますし、また雇用もふえると、こういった経済効果が出ます。ただ、現時点それをどうなんだと具体的にというのは、なかなかしづらいところですので、今後もいろいろ勉強もし、専門家の意見も聞いてやっていきたいと思っておりますし、さらにはこの新庁舎ができることによりまして、町内における建設業、建築業、こういった方への波及、あるいは物を買っていく、そういった物販、こういったいろんな意味での町内経済の活性化というのは図っていけると考えているところでございます。そういう中で今後もそれが一つの

投資効果、先ほど来出ています20億とか出ておりますが、これをさらに大きくいわゆる効果として波及、2倍も3倍もなるように今後とも努めていく所存でございますけれども、それを具体的な数字につきましては、また今後、私どもも勉強もする中で、あるいは専門家等の知恵もかりながら、いずれにしてもそういった数字については出して、そして皆さん方にもお示しもして、この庁舎をつくることへの経済効果についても具体的な姿を出していきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（谷口 整） ぜひそういうことを検討していただいて、何らかの形で出してもらう方法はあると思いますので、そういうことで先ほど来述べていますように、具体的な数字、具体的なデータ等も打って住民の皆さんに今後もしっかりと説明責任を果たしていただきたいというふうに思っております。以上で質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） ちょっと先ほど申しました経済効果の中で税収の増というのがございますので、当然それも含みでいわゆる固定資産税も含みですけども、法人税の法人事業税、そういった税収も含みで経済効果については出していきたいと、こんなふうに思いますので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） 説明会には町長みずからということで、そういう機会が本当によかったなと思います。ただ、先ほど谷口副委員長の話にもありましたとおり、ちょっとやっぱり説明会は異様な感じもありまして、なかなか本当の声を出しにくいという部分もあったかと思います。庁舎に関しては本当に住民の皆さんも不安と、でもやっぱり期待もされていますので、今後、施設、また交通機関のこととか、本当にさまざまなことがまだまだ検討されていくと思うんですけども、そういうことをできたら地域的な声を聞いていただくという形でもう少し小単位的なそういう意見交換会的な報告会もしていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） できますか。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今回は文化センターを中心ということで町全体と捉まえての説明会という形を持たせていただいたところでございます。個々にというような形でのご説明につきましては、今後はどちらかと言いますと建設地とかということではなく、どういった施設を望んでいくんだというようなお声は十分にお聞かせいた

だきたいというふうに考えてございますので、その点につきましては検討をしていきたいというふうに考えますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） それで要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員、ありますか。

○委員（山本 精） ないです。

○委員長（谷口重和） じゃ、今西委員、どうぞ。

○委員（今西久美子） まず一つ、原田委員のお話の中で何で今さらそんなこと言うねやということがありましたけれども、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、町長が町長になられる前は、ここを建てかえるということで皆さん手を挙げられたわけですね。ほんでそれがいろんな理由があって、それはもう先ほど町長が説明されたとおりですけれども、理由があって変更したと、そういう経過もあるわけじゃないですか。やっぱり議員は議会制民主主義という言葉にあるように、住民の代表なんですね。だから住民の声をしっかりと聞いて、それに沿ってやっぱり町には物を申していかないとあかんというふうに思いますので、今さら何言ってるねんというそれはやっぱりおかしいんじゃないかなと。ちょっとそれは原田委員に申し上げておきます。

先ほどから今後は丁寧に説明していくと、今後は意見をしっかりと聞いていくというお話ありましたけれども、何で今まで聞いてきいひんかったんや、何で今まで説明できひんかったんやというのがどうしてもあるわけですよ。それがこの間のいろんな意見に私は集約をされていると思うんですけども。今後は今後はということではなくて、何でじゃ、今まで9月に決定されて2月1日まで一切、町としては報告も説明もしなかったと、そこを住民の方はおっしゃっているんやと思いますよ。そこはどうですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今後は今後はということではなしに、確かに積極的に情報を出していたかというようなことをおっしゃっていただいているのかなというふうに思うんですが、確かに庁舎の関係だけを見るということでは進めてきているわけではございませんで、最重要課題をやっぱり進めていこうというようなことで全てが山手線でありましたり庁舎でありましたり少子化対策なりというようなことで移住、定住というような形で進めさせていただきまして、この間に庁舎の建設場所を決め、そして都市計画上のマスタープランと呼ばれているものを改定し、道路についても確実性が出てきているというようなこの流れの中でやっと住民の方々にご説明ができる状態になっ

たということで今般、説明会を持たせていただいたというようなことをごさいますて、決して住民の方々に、要は意見を聞いていないというふうに捉まえさせていただいてるのではなく、都市計画上の話につきましても説明会をさせていただき、町のまちづくりについてどのように考えているんだということでご意見も賜っていききたいなというふうに考えているところですので、ご理解のほうをお願いいたしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今回の説明会、何で今になったんやという質問に対して、町は山手線がどうなるんかわからへんとか町道がどうなるんかわからへんとかいろいろおっしゃっていましたね。ただ、それはそこで行くからそこに行くがためにいろいろ周りのことも検討しないといけないから今になったという説明やったと思うんですけども、私は先ほど谷口副委員長がおっしゃったいろんなデータですね、307沿いやったらどうなのかと、今の予定地やったらどうなのかというやっぱり具体的なデータを示して住民の皆さんにどうですかという問いかけを私はすべきやったと、もう何回も言ってきましてけれども、そういうふうに思います。やっぱりそれは町の都市計画も含めて全体の中で新庁舎を捉まえているというのもわかりますけれども、ただ、やっぱり庁舎というのは住民にとって非常に大事なものでもありますし、今までの基金もこれからの起債の返還についてもやっぱり町民の税金なわけですよ。補助金もそうですよね。それであるならやっぱり住民の意見を十分に聞いて、住民さんがやっぱり納得をして、あ、ここでいいんやなと思えるような形で決めていくというのが一番大事じゃないかなというふうには思います。もうこれはどんだけ私が言っても平行線であるので答弁は結構です。

最後に、藤本委員からもありましたし、松本委員からもあったと思いますが、町としては、この間の説明会で説明はできたというふうに総括として書いておられますけれども、私はやっぱり住民さんは、あれでは納得されていないと思うんですね。そこを今後は建設場所以外のところでしっかり説明会も検討していくというふうなお話ありましたけれども、あの建設場所について納得されていないんですね。どんだけデータを示されても私は納得されないと思いますね。ほんまにみんなが、あ、ここがええんやなというそういうこれまでの努力も不足していたと思いますし、あんだけの意見を町も聞かれたと思いますし、それでも説得してここでいくというのであるなら、町長ファーストでも私は百万一心でもないと思うんですね。そこ最後にちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 説明会での来られた方のご意見は聞かせていただいたところでございますけれども、それ以外にもいろんな方から説明会以外の場所でもいろいろ聞かせていただいております。同じ意見じゃなくってあっこでええと、今後のまちづくりについてもあっこが一番有効的であろうと。また災害に対してもやっぱり水につかるところは絶対あかんど、各地でいろんな災害出とるさかいにやっぱり高台へ持っていったらほうがあええと。新名神のインターチェンジができて宇治木屋線の南バイパスと直結するところ、そこもやっぱり今後のまちづくりにとっても大変重要なかなめになるんじゃないかという多くの意見を聞いておるところでございます。そういった中で、それは何かしようと思えば右というか左というのか、こっち行く、こっち行く、どっちやという人だってそれはおられるとは思いますが、そういった中で私自身はこの前の選挙でも訴えてきた中で、そういう住民の皆さんにわかっているところ、いや全てというのはなかなか難しいところでございますけれども、思っているところでございます。議会においても附帯決議をしていただく中で3回の住民説明会をさせていただき、ある程度どういう形でどういうところというのはご理解していただいたものとは認識しておりますけれども、ただ不安部分での安心・安全面、くいのことそうすし埋立地、そういう部分については住民の皆さんに不安を払拭していただけるようにお知らせをしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 皆さんの委員からご質問あったように、説明の時期がやっぱりおくれたという分に関しては真摯に行政当局は認めていただいて、今後は気をつけていただきたいと思います。私、随分前の議員なりたてのころに、何で庁舎検討委員会でパブリックコメントをしたらへんねやという話をさせてもらったことがあると思うんですけど、そのときには、たしか設計がまだ進んでいないのでパブリックコメントをできないような状況であるというお話がありました。なかなか設計が進まないと、先ほどからお話があるように、経済効果であるとか、それをその場所に持って行ってどれだけの雇用も含めてまちが活性化するかという部分は、なかなか数字的にはあわせないというのは理解はしておりますけれども、ぜひわかってきた段階で随時、議会等々には説明をしていただきたいというふうに思います。

それで今後のスケジュールのことを少しお聞きしたいと思うんですけども、たしか庁舎の位置に関しては、条例で決めなあかんように思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 委員ご指摘のとおり、庁舎の位置につきましては条例がございますので、そちらのほうの改正が必要になってくるというような形になります。ただ、スケジュール的な。

○委員（馬場 哉） タイミング的な。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） タイミング的には、前回ちょっと委員会のほうでもご説明させていただいたかもわかりませんが、まず基本設計ができて、その後土地収用法に基づく事業認定というのを京都府に対してとりにいくというような形の報道がございます。そのときには当然、住民の方々に説明会を持たせていただいてご説明をした上でというようなことになりますので、今の予定でいきますと、その基本設計のほうは恐らく10月ぐらいになってくるのかなというふうに考えてございますので、それ以降に事業認定のほうの手続に入らせていただき、もちろん説明会を経て、その認定の段で議会のほうにその役場の位置の条例変更なりのご提案をできればというような形で現在は考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 10月ぐらいに一応そのお話が進むということでございました。庁舎検討委員会、工業繊維大学の般越先生でしたっけ、ごめんなさい、申しわけないです、般越さん、場所も含めて検討された中で、たしか提言の池の中に建設コスト等々が高騰する可能性があるんで、その位置を答申はさせていただいたけれども、その建設の内容については十分、時々建設コスト等々も検討した中で建築の設計に入っていたかという意見がついてあったと思いますので、先ほどから確かに防災公園等々は広いほうがいいに決まっていますけれども、財政も限られていることだと思いますので、そこら辺は設計の段階で順次情報提供していただいた中で我々、検討していったらいいことではないかなと思っております。

それと私、何カ月か前の委員会で、いわゆる場所が仮にあの場所で決まったときに氏名変更をぜひすべきやというお話をさせていただいたと思うんですけども、そこら辺の状況はどうですかね。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まだ正直なところそういった作業には入っていないというふうなところでございます。ただ、新しいまちというような形で、いうたらふさわしいような名称にというようなことができればなというふうには考えてございます。

ので、そのあたりにつきましても順次進めていければと。また、当然のことながら議会のほうにもご相談をさせていただく中で進めさせていただきたいというふうに思います。

それとあわせまして、先ほどちょっとスケジュールの話につきましては、まだ今、正直なところ設計会社なりとタイムスケジュールにつきまして調整をしている段でございます。はっきりと見えてきましたら、当然のことながら議会のほうにもお示しをさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほういただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 最近、ホームページにもリンクを張ってくれはって、そこで情報発信できる機会ありますので、ホームページ等々でしたらなかなか情報量は限られているかもしれませんが、ぜひ公表できる段階にきたらどんどん情報は提供していただいたほうがいいと思います。そういう努力は常に続けていただいたらなと思っておりますので、これで質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどちょっと今西委員から前の庁舎のことでお話しありましたけれども、2期以上の議員さんご存じだと思うけれども、当時、前町長のときにこの建てかえ、バリアフリー云々という話があったときに耐震の問題を含めて、たしか記憶で申しわけないですけれども500万ほどの初め費用見込んで、そこからいろんな設計とかやっていくとこれぐらいの費用やという金額が出てきたんですけれども、具体的にはふたあけたらもっと金額が膨らんでいたということで、たしかペケになった記憶があるわけですね。そういったやっぱり途中経緯、行政がやっぱり説明して、当然、議員というのはそのときにその都度の立場で判断していくと、これは当然のことやと思います。それから今回の庁舎については、先ほど言われたように、ずっとこの経緯、それから総計含めて説明されているので、私はこの進め方についてはこれでいいんじゃないかというふうに思っています。

それともう一つこれ最後提案なんですけれども、また先ほど20億とか23億とかいう話があるんですけれども、これは私が以前住んでいた市の事例なんですけれども、先ほど防災公園の話があったんですけれども、私も以前住んでいたところでずっとグラウンドで少年野球やっていたんですが、その地下に雨水の貯留タンクがあるんですね。これはあくまで災害のときに使うということ、防火含めて、それからもう一つは緊急避難

場所として飲料水に使うというようなことがそこそこ大きなグラウンドの地下に地下タンクを設けてやっているんですね。どれぐらい費用かかるのか、またプラスアルファになるんで余りあれだったんですけれども、できたらこれからいろんな設計進めるということですので、もしそれは要望として検討できるものであれば、それも含めて防災の避難場所として使われるのであれば、そういったこともちょっと検討願えたらというふうに思いますんで、その辺いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在も町内には耐震性貯水槽というのを100トン級を設置しているわけでございますけれども、そちらのほうの水を利用して飲料水に変える機械も設置をさせていただいております。今般整備させていただく都市公園につきましては、防災公園という位置づけもしていきたいというふうに考えてございますので、当然のことながら耐震性貯水槽なりということも検討する必要があるだろうというふうには考えてございます。したがいまして、委員ご指摘の点につきましては、今後進めていく中で十分検討をさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解のほうお願いいたします。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

次に、日程第2、その他について。

何かございましたら、お願いをいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで特別委員会を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時52分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和